



# こんにちは日本共産党です 八千代市議団ニュース

堀口明子 ☎047-767-5030

伊原 忠 ☎047-488-7207

飯川英樹 ☎080-1239-8132

日本共産党八千代市議団メール：[kyousan@jcp-yachiyo.jp](mailto:kyousan@jcp-yachiyo.jp)

日本共産党  
八千代市議団  
ホームページ

<https://jcp-yachiyo.jp>



第644号

2024年8月5日

発行

日本共産党

八千代市議会議員団

八千代市大和田新田

312-5

## 議会基本条例の氷見市視察 ～議会監視・監査機能等の充実～

通常国会では審議・議論が十分に行われず、短時間で重要な法案が次々と採決されてしまいました。選挙で選ばれた議員が議会制民主主義を理解しないのでは「主権在民」国とは言えません。今、地方議会も含め、議会の在り方が問われている中で、日本共産党市議団は先駆的な取り組みを行っている富山県氷見市(17,446世帯、人口43,205人)の取り組みを視察しました。



2024年7月10日、富山県氷見市の議場にて

一般的に議員活動や議会運営を支えるのは「議会事務局」ですが、これを「議会局」と名称を変え、庶務、事務的仕事から政策立案の補佐なども行なうことができる仕組みにしたのです。

なお、現時点で「議会局」を設置している自治体は 東京都、神奈川県、福井県3都県と横浜市、さいたま市、東京都中央区、つくば市、明石市、氷見市など15市区(2023年4月現在)です。

### 市民福祉の向上と公正かつ適正な市政を

氷見市ではパワハラ問題(2013年頃)で議会との関係が悪化。その後コロナ禍の中でハコモノ行政への批判が起きました。議会事務局は何とか正常化したいと考えました。そして議会と執行部の在り方を考え「議会局」の設置に至りました。そして2021年12月議会で「議会監視・監査機能の充実に向けた基本条例」を提案し、全会一致(議員数17人)で可決しました。

条例の第1条(目的)は次のように明記されています。

「この条約は、本市議会が議事機関としての特性を発揮し、市政における課題や争点を明らかにして、十分に議論を尽くすとともに、市政運営への監視・監査機能等を充実させるための基本的事項を定めることにより、市民福祉の向上と公正かつ適正な市政の発展に寄与する」

職員の新規採用は市当局ですが、その後の人事の移動については「議会局」が行なっています。

### 「はて？」八千代市の議会は？

「議会基本条例」を「議会監視・監査機能等の充実に向けた基本条例」に改編した取り組みを視察して、「はて？」八千代市には「議会基本条例」がないのはなぜかという疑問が浮かびました。県内では千葉市、佐倉市、酒々井町など20市町村が議会基本条例を制定しています。

これまでに日本共産党市議団は「議会基本条例」の制定を求めて議会で質問をしてきましたが、ここで改めて、氷見市の先進条例から学んで、憲法第92条～95条を生かした八千代市民のための「議会基本条例」制定の実現を目指したいと思います。